#### 令和2年度 一般会計予算 反対討論

議案第29号、令和2年度 調布市一般会計予算に対して、生活者ネットワークは反対の立場から討論いたします。

令和2年度の一般会計予算額は、歳入・歳出総額 929 億 9000 万円で、 過去最高額であった平成30年度の925億 4000万円余よりもおよそ4億 5000万円多い、過去最高額となっています。新たに幼児教育無償化に伴 う歳出の増もあり、財政フレームを約10億円上回る予算規模です。一方、 当初予算に占める市税収入はH30年度との比較においても減、税収の一 部国税化の影響もあり、昨年度と比較しても3.4%減の451億 7000万円 と見込まれています。

市債残高の見込額は過去 8 年間で最高の 41 億 590 万円で、市債バランスは 3 年連続でマイナス。経常収支比率は 92%台の見込みで、目標値の 90%未満を達成できておりません。また、財政調整基金はストック目標額 50 億円のところ、6 億円減の 43 億円となっています。特別会計との連結ベースでは、9 億円余の債務残高の増を見込んでいます。全体として市の財政が厳しい状況に置かれていることがうかがえる数字となっています。 そのような財政状況の中、無駄を省き、市民が安全安心な暮らしを実感できる事業を充実させることが不可欠です。

## マイナンバー関連予算

まず反対理由の一つとしてマイナンバー関連の予算があります。マイナンバーカード発行事業費に1億6892万3千円、関連システムの運用費として6358万3千円、**合わせて2億円以上**が計上されています。

現在、国はあれもこれもマイナンバーと紐づけを行い、利便性を上げる ことで利用率を上げようとしています。

シングルマザーやシングルファーザーなど、働きながら幼い子どもの 子育てをしている身で役所に手続に行くことが大変な方たちからマイナ ンバーの利便性向上を求める声があることは理解しております。しかし ながら、これから述べますさまざまな理由から、この制度に賛成はできな いと考えます。

内閣官房の「マイナンバー概要資料」によりますと、当初は「社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤」として整備を進める方針であったとされています。しかし、ここで言う「公平な社会」は、不正摘発や徴税強化といった視点でのみ語られており、ホームレス状態になるなど、住所のない人や、高齢や障がいなどで窓口に行って本人確認ができない人は除外される制度設計になっており、真に手を差し伸べるべき人への給付という視点が欠落しています。

また、番号法 19 条は、他者に対するマイナンバーの提供を原則禁止としているものの、例外的に番号の提供を可能としている条項がいくつもあります。その中には、公安調査や少年法による調査など、今後の運用によっては、不必要な個人情報まで開示される危険性につながりかねない内容が含まれています。

さらに、これはマイナンバー制度の根本的な問題だと思われますが、現在、国民はマイナンバーカードに記載された個人番号以外に、機関別符号のAとBという別の符号が割り当てられています。そして、情報提供ネットワークシステムと呼ばれる、行政同士が市民の情報をやり取りするために使うシステムでは、個人番号の漏洩を懸念して、個人番号は使用せず、機関別符号A、Bという全く別の符号を使用して情報連携を行っています。つまり、何のための個人番号、マイナンバーなのかと、肝心の個人番号の根本的な存在意義すら疑問視されても仕方がない制度です。

また、マイナンバーは、絶対に他人に知らせてはならない重要情報です。 さまざまなものと紐づけ、複数の機関で提示する機会が増えれば、その分 漏洩の危険度は高まります。地方自治体や事業者には、さらなるセキュリ ティ強化が求められ、システム運用費に加えてシステムの安全性確保に 多くの負担を負うことになります。そして、漏洩などの問題が起きた時に は厳しい罰則があります。 こういった情報が市民に対して周知されないまま、ただ表面的な利便 性だけが強調されていることそのものが政府の信頼性を欠くものであり、 そのような政府が進める制度には反対の立場から、マイナンバー関連事 業の予算には賛成できかねます。

その他、主に、台風や新型コロナウイルスにより生活へさまざまな影響を受けている市民が数多くいること、また市民がオリンピックパラリンピックのレガシーを日々の生活の中で感じることができることが重要である、との視点に立ち審査しました。

### 議員の期末手当引き上げ分

まず、議員の期末手当として 8060 万円余が計上されています。これは令和元年度第 4 回定例会で可決された条例改正に伴い、**議員の期末手当が3万3千円引き上げ**となったものが反映されたものです。当初、台風被害に遭った市民を始め、消費税増税により暮らし向きが厳しくなったと感じる市民が増えていることから条例改正に反対しました。さらに新型コロナウイルスにより厳しい生活を強いられている市民がいることから、この予算は市民生活の向上に直接機能することに使われるべきと考え、反対いたします。

#### 国保特別会計への繰り出し金

(国保については一般会計とは別に会計を組んでいますが、加入者から集める国保税 や補助金では足らない分を一般会計から補っています。)

国民健康保険事業特別会計への繰り出し金は、国保税率の引き上げによる保険料増額分を差し引いた額が計上されています。一般財源への負担の大きさは理解しますが、後期高齢者医療や介護保険への繰り出し金も年々増加する中で、国保特別会計のみ加入者の負担を増やすことの不公平感は否めません。制度そのものの見直しや国・都からの補助拡大の要望を上げたり、市独自の救済措置を講じるなど、利用者の生活の実態に合わせた対応を求めます。

(詳細は国保税に関する条例改正反対討論もご参照ください。)

# オリパラ関連 「パラハート」の視点から

次に、オリパラ関連事業費です。計上されている 1 億 2200 万円余のうち、一般財源はおよそ 3800 万円で、その中には小中学生の観戦料 950 万円が含まれています。基本的施策に対する質問でも触れましたが、小学校 1 年生の小さな子どもたちも、夏の盛りに学校と会場とを往復移動し、場合によっては屋根のないところで、関心の有無に関係なく観戦することになります。昨年の一般質問の中で、運動会の熱中症対策における市の認識と対策の甘さを指摘いたしました。子どもたちの安全確保を第一に

考えて辞退する自治体も多数ある中、熱中症対策の方策を具体的に示していない中で、低学年の子どもも含めて一律観戦に動員することには反対です。

また、すでに第4回定例会の時の補正予算でも 700 万円が計上された シティドレッシングに、今回さらに 1130 万円が計上されています。多く の市民が求めているのは、このような一過性の機運醸成だけではなく、オ リンピック憲章の精神が調布のまちに浸透していると実感できる事業だ と考えます。

市が目指すオリパラの「レガシー」の一つとして新しく考案された標語が「パラハートちょうふ」です。しかし、今予算にはその関連事業費が特には盛り込まれていません。そこで、弱い立場に置かれた人に共感し、寄り添うパラハートちょうふを具現化するためにも、総合福祉センターの移転については利用者や市民の声を丁寧に聞き、市が抱えている財政課題などの情報も共有し、行政と市民の相互理解を深めながら進めていくことを求めます。

また、**ゆずのき学童**は、これまであまり認識されてこなかった**障がい児の親の就労の必要性**に光を当てるものとして、パラハートの視点からも評価できるものです。特に、今予算には障がい児枠の利用者に対する**送迎サービス**が計上されており、障がい児の保護者の就労を強力にバックア

ップする必要不可欠なサービスとして高く評価するものです。

また、当学童は、障がいの有無という垣根を超えた**インクルーシブな空間**を子どもたちに提供する**共生社会の実践の場**として、大変意義のある事業だと高く評価すると同時に、**教育への波及も期待**するものです。すべての学校で**特別支援学校生徒の復籍制度を活用**するなど、**更なるインクルーシブ教育**が調布市内で実現するよう、今後更新を迎える校舎のあり方にもパラハートの反映を求めます。

また、幼保無償化の対象となっていない**認可外保育施設**の中には、認可保育施設での受け入れが叶わなかった**障がいのある子どもや外国籍の子どもを長きに渡って積極的に受け入れてきた**保育施設もあります。パラハートの視点に立ってこういった保育施設の存在価値を再確認し、市としても支援をしていくことを強く望みます。

共生社会は、障害の有無だけでなく、性、国籍、年齢などの違いによって誰かが誰かの上に立つことがない社会という意味だと考えます。その観点から、パラハートには、障がいのない人から障がいのある人への一方的な寄り添いの心から、さらには、すべての市民が対等な関係でお互いを尊重し合い、支え合う、という相互の関係性も視野に入れ、さらにさまざまな事業に反映させていただきたいと思います。

さまざま意見、要望を申し上げましたが、今予算については以上の理由から賛成することはできず、生活者ネットワークの令和 2 年度一般会計予算に対する反対討論といたします。